

(別紙4-1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000553		
法人名	(有)ライジング		
事業所名	グループホーム なごみ		
所在地	北見市無加川町413番地10		
自己評価作成日	平成24年10月13日	評価結果市町村受理日	平成25年3月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL /index.php?action.kouhyou_detail.2011.022.kani=true&JigvosvoCd=0175000553-0

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成24年12月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・「その人らしく最後まで穏やかに生活を送る」をスタッフ全員の意識統一を図りケアを行なっている。
- ・2ヶ月に1回チーム目標を立て評価しケアに繋げている。
- ・年に2回の内、1回は地域住民の協力を得て、地域住民と共に実践的な避難訓練を行なっている。
- ・事業所内で勉強会を開き、ケアの向上に繋げている。
- ・2ヶ月ごとに職員が自分の個人目標を立て、反省・評価・次回目標と継続的に行いケアに繋げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

北見市南部住宅街の中に建つ、2階建て2ユニットのグループホーム「なごみ」は、網走・訓子府にも系列施設があります。ホームページを開設、行事での写真をアップして家族や関係者に事業所の事を伝えることを大切に考えていると共に、事業所の理念として「人としての尊厳を大切にしよう、今、このときを笑顔で過ごそう、穏やかにゆったりとした暮らしを家族の心で支えよう、できることから始めよう。」4つの理念を柱に、個人目標を立てて日々のケアを実践、それとは別にユニット毎にもケア短期目標を立て、評価をしてまた目標に向かってケアの実践に取り組んでいます。施設長は、北海道認知症グループホーム網走ブロック役員でもあり、研修会や勉強会へ積極的に参加、その他のグループホームとの交流も盛んに行なわれケアマネージャー・職員合わせて参加し、サービスの質の向上に繋げています。家族同士の交流を図ると共に、職員とのコミュニケーションを深めること、事業所の理解にも繋がって運営推進会議に合せて開催されています。開設して10年目になり、町内会の盆踊りにも参加するなど、近隣住民は避難訓練にも協力する意義を理解されています。今後もこのような交流が行なわれ、互いに助け合い安心安全に暮らすことに取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は見やすい位置に掲示し理念の下、職員全員が意識付けをし個人目標を立て実践している。またそのほかに2ヶ月に1回、ユニットごとに目標を立て実践に取り組み目標に対しての評価を行なっている。	理念に書かれているように、個人やユニット毎に理念に即し、利用者第一に考え評価をして出来なかった事は、また目標を立てケアの実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や町内会の盆踊りの手伝い・参加、自治会の集まりに声をかけをして頂いたり、また年に1回の地域の関係者と近隣住民とで火災避難訓練・防災訓練を行ない、交流を図っている。	町内会の盆踊り、踊りのボランティア、中学校の体験学習の受入、日課の散歩での挨拶など、地域との交流を図り理解を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において認知症の理解や支援の方法また秋の火災訓練時・防災訓練時に認知症の理解の勉強会・搬送の仕方など技術的講習会を行なっている。また実習生の受け入れも行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて町内会長・民生委員・地域包括支援センターまた地域の住民・家族の方に行事・ヒアリ・アクシデント・事故報告等の報告をし、助言・意見を頂きながらサービスの向上に努めている。	左記の他に、年6回開催して消防署・警察署々員をオブザーバーとして講演、そのときの大切な情報を出席者に知らせ開かれた事業所を目指しています。	議事録及び資料を作成していますが、会議メンバーや家族会での参加以外にも家族に呼びかけをして、その内容を伝える為に議事録を配布して、情報を共有していく取り組みを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営に関わる疑問やサービス向上に向けてのアドバイスなどを求め、ホームのサービスに取り組んでいる。	介護福祉課・保護課は空室情報や入居相談など日々交流が行なわれ、地域包括、消防署などとも関係を密に取り組んでいます。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は施錠する事なく自由に入出りが出来、一緒に散歩や外出などの対応をしたり、勉強会を通して身体拘束の理解を職員全員で周知し、また身体拘束廃止委員会を立ち上げ、ホーム全体で拘束をしないケアを実践している。	身体拘束廃止委員会を立ち上げ、勉強会を開き具体的な行為について正しく理解しケアの実践に取り組んでいます。夜間以外鍵を掛けないケアをしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を通して高齢者虐待について学び、また研修会にも参加し、全てにおいての虐待のないケアを実践している。		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は権利擁護についての勉強会を通して理解できており、自立支援については、プラン作成により検討し、スタッフはプランにそって支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間をとり、ご家族が納得されるように説明し理解を得ている。また御家族の不安・疑問も安心できるよう対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時やその都度いつでも要望や意見を表せる機会を設けている。また玄関に意見箱を設置し運営に反映させている。	家族の訪問時を大切な機会と捉え、何でも言える関係をつくり、運営に反映させています。家族会を設立し行事や運営推進会議に合わせ交流の場にもなっています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は会議・勉強会・個人面談、またいつでも意見や提案を聞く機会を設けて職員の意見や思いを反映させている。	ユニット会議・勉強会・日々の業務でもその都度、意見など聞く機会と捉え、反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員個々の努力や実績、業務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるよう努めている。またケアの実際と資格取得によって昇給をはかりパートから正社員への昇格の道を作りやりがいに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時には新人教育、その後の勉強会を行い、1ヶ月・6ヶ月後の評価を新人チェック評価表に基づき行きそれを本人に落としてスキルアップに繋げている。また希望時や必要時に外部の研修を受ける機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道認知症グループホーム協会網走ブロックに所属しており、他のグループホームとの情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。また管理者や職員も勉強会を通じて交流を図っている。		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴、観察を充分に行い、可能な限り対応している。気軽に相談して頂けるよう、毎日のコミュニケーション・レクレーションを通し、何気ないところからのアセスメントを記録し信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様の思いや意見、家族の事情等を伺い、要望など可能な限り実施している。また連携を図り関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・御家族様がまず何を必要としているか情報を共有し、利用者の状態を把握したうえで優先順位を見極めて対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の一人ひとりの残存機能を把握し、共に作業するなどし、支えあう関係を築いている。また研修会・勉強会で習得したものを実践している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様が来所されたときには、利用者様の状態を説明・相談したり、敬老会やホームの行事に招待をし御家族様と共に御本人を支え合う関係になれるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が来所されたときなどは、話しやすい環境を整え、落ちつける時間を提供している。	利用開始前の暮らしを大切にし、馴染みの理美容院や友人の訪問等、関係が途切れないよう支援しています。また、遠方で暮らす家族の訪問時に、利用者が一緒に過ごす機会を支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係がうまくいくようにその時の状態に合わせて食卓の配置換えをしている。日常生活においても、話が出る環境を作っている。また会話の受け渡しを行ったり、訴えない利用者に積極的にアプローチを行っている。		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても御家族様からの相談には応じ、今までの関係を断ち切らないようにしている。	/		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりに合ったサービスの提供により、想いや希望・意向の把握に努め記録に残し、常にその人らしく考えたケアに努めている。	利用者本位の生活ができるよう、センター方式を活用したアセスメントや日々の関わりの中での会話、表情などから、思いを汲み取るよう努めています。	/	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や御家族様から生活歴を聞き、シートに落とし、今までと変わりなく生活できるよう把握に努めている。	/		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアに入る前に記録を見て、一人ひとりの状況の把握を行い、その人らしくをいつも考え、できる事・出来ない事・見守り声かけを行ないながらケアを行っている。	/		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様・御家族様・必要な関係者様と必要時に話し合いをし、また会議やミニカンファレンス等でも話し合いを行い、モニタリングを行い介護計画に反映させている。	3～6ヶ月に1度計画作成担当者・職員がアセスメントし、サービス担当者会議を通して家族の希望や意向を反映させ、利用者の状態に添った介護計画を作成しています。2ヶ月毎モニタリングを実施し、変化や見直しに活かしています。	/	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様のその日の状況・行動・精神・食事・排泄・水分等を毎日個別日誌に記録し、カンファレンス時やモニタリング時に検討し介護計画に活かしている。	/		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様・御家族様の状況に応じ、定期的病院受診の付き添い、また緊急時の病院対応等柔軟な支援やサービスに努めている。	/		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの慰問・地域・町内会で行なわれている催しの参加等、一人ひとり能力を発揮できるよう支援している。避難訓練、防災訓練を通して町内の関係者や住民と協働している	/		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様それぞれの希望する医療機関での受診を行い、受診の際は受診用紙に詳細に記入し、係りつけ医と情報を共有し、適切な対応を行なっている。また緊急時は往診体制をとっている。	家族の希望を大切に、かかりつけ医療機関の継続受診や、協力医療機関の往診が行われています。利用者の希望や身体状況に合わせた柔軟な支援を行っています。	/	

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中で与えられた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護に対して情報を伝え相談し、その人らしく穏やかに生活が続けられるよう適時受診したり、看護を受ける事が出来るようにしている。ケアの上でも参考にし、実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	受診時に病院に情報を提供・相談をし、ケアに役立っていると共に、入院の際も日々の状態を報告しその人らしく過ごしていただけるようにしている。退院時には、情報を密に回り健康上に留意しケアを行なっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃より家族と密に情報交換を行い、相談を行っている。その結果を元に利用者様にとってどのようなケアが必要であるかを検討し、実施している。	重度化した場合の対応に係わる指針を基に、入居時に説明し同意書を交わしています。これまでターミナルケアが実施されており、随時、家族の意向を確認しながら医師、職員と連携を図り、家族の思いに添った支援に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応・緊急時の対応・行方不明者の対応等マニュアルを作成している。消防署において実施されている普通救命講習会に参加している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回行なっている施設内での火災避難訓練や防災訓練により避難方法や危険回避を身につけておりまた、町内会の方々にも参加して頂き、協力体制を築き実践的な訓練を行っている。	町内会の協力体制の整備や役割についても明確にしており、消防署の協力のもと、年2回夜間想定避難訓練を実施しています。災害時の持ち出し袋や食料の備蓄も整っています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりが生活の場で働いているという意識を持ち、誇りやプライバシーに配慮した声かけを行なっている。	利用者一人ひとりの生活のペースを尊重しながら声掛けのタイミングを図っており、個人記録ファイル保管場所など、プライバシーの確保と個人情報保護に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が、想いを表出したり自己決定をしやすいように、日頃よりコミュニケーションを密に回り信頼関係を築くよう心がけながら声かけや雰囲気作りを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員間において利用者様の情報や介護計画の情報を共有し、その人らしい生活について検討を行い実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様一人ひとりの身だしなみやおしゃれに対する想いを職員間で共有し、日々意向に添うように支援している。		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の嗜好に合わせ、入居者様によって他入居者様と違う献立を提供している。入居者様の意見を聞き献立を考えたり一緒に準備や食事をしている。	利用者の希望や季節を考慮したバランスの良い食事が提供されています。肉を食べれない利用者には別のおかずを提供し、身体状況に合わせた刻み食など細やかに対応し支援しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様それぞれの摂取量を把握し、チェックを行い支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを施行している。就寝時は入れ歯をはずして頂き、洗浄剤でつけ込んでいる。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に対応し尿意を感じない利用者様の行動やサインを読み取り、失敗し自尊心を傷付かないよう時間帯を考慮し、排泄を促し誘導している。日中・夜間とパットを使用し夜間帯もトイレ誘導を行っている。	利用者一人ひとりの排泄記録を活用しながら、声かけ、誘導、介助により、可能な限りトイレで排泄出来るよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分チェックを行い、毎朝ホットミルクの提供を行い、入居者様一人ひとりの身体状況に対応している。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の体調・気分等のタイミングに合わせて、入浴支援を行なっている。職員の都合で入浴して頂くときもあるが、そのような時はご本人様に話をし、納得して頂いてから入浴支援を行なっている。	健康状態や気分を考慮し、週2回以上の入浴を支援しています。入浴拒否の利用者には声かけ等工夫し、ほぼ毎日入浴する利用者もお一人ひとりの希望に添った支援に努めています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの生活習慣に合わせて、休息して安眠して頂いている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示の元、内服できるよう支援している。処方の変更があるときは、職員間で周知している。症状に変化があった場合はすぐに係りつけの医師と連携を密に図っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の身体状況に合わせて役割を持って頂いている。ゲームや外出などをし、少しの時間でも楽しめるよう支援している。			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの催し物への参加など、1年間の行事を決め、その都度時間をとって出かける機会を作り、季節感を感じてもらえるよう支援している。また入居者様の希望に応じて買い物・ドライブ・散歩などの支援をしている。	天候や体調に考慮し、日常的な散歩や買い物に出掛けています。また、年間行事を定め季節毎の外出行事、地域の盆踊りやお祭りに参加するなど、利用者の楽しみを心掛けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様によっては、金銭管理の困難な方もいるが、一人ひとりの状態に合わせ、職員と一緒に買い物に行ったり、スムーズに買い物を行ったり出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望に応じ、いつでも家族や友人などに電話できるよう支援している。また家族への手紙や贈り物などの代筆を行なっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感・季節感を感じられる様に手作りの飾りや、各月の行事の写真をいつでも誰でも見れるよう共有空間に飾り付けをしている。また常時不快な想いをさせない様に職員は湿度計・温度計・電灯の灯りなどに注意をに対応している。	共有スペースは大きな窓と畳敷きの小上がりがあり、広々としています。ユニット毎で飾り付けに工夫がされており、家具の配置は利用者の身体状況や気分に合わせて臨機応変に対応し、安心と安らぎが得られるよう配慮しています。室内の温度、湿度も適切に管理しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには、ソファが並べられている他、食卓テーブルもあり、利用者様が思い思いの場所に行きのんびりくつろいだり、他の利用者様と会話が出来空間を提供している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使いなれている物を使う重要性を御家族に話し、入居される際持参して頂いている。またご本人の写真やホームで作成したカレンダー・誕生日カードなどを壁に飾り、心地よく暮らせるよう工夫している。	居室にはクローゼットが設置され使い勝手がよく、今まで使っていた日用品や装飾品を自分らしくレイアウトし、落ち着いて過ごせるよう心掛けています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・洗面所には見やすい案内板を作り自ら判断し行動できる様にしている。また各トイレにも手すりを設置し、スタッフも出来るだけ見守り・声かけをする事によって安全・安楽で自立した生活が出来るように考慮している。		